

平成29年度（第11回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成30年2月9日（金）

## 第11回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成30年2月9日（金）午後1時30分～

場 所 串本町役場第2庁舎3F 大会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第60号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第61号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第62号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第63号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第64号 農地法第3条の規定による許可申請について

第65号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

出席委員

1番 尾鷲壽夫	2番 吉川きり子	3番 小山喜行	4番 阪田洋好
5番 坂本渡	6番 芝崎憲年	7番 角是明	8番 中筋雄四郎
9番 中村省一	10番 西謙讓	11番 東地寧司	
13番 増本昌弘			16番 地當久男
17番 杉本百生	18番 鈴木利朗		20番 中谷清可
21番 山田定男	22番 吉井孝夫		

欠席委員

12番 福島雄一	14番 山下敏文	15番 宇井良子	19番 堤和之
----------	----------	----------	---------

出席した職員

前地、渡瀬

議長	<p>出席予定者は全員揃っておりますので、始めたいと思います。  (会長挨拶)</p> <p>それではただいまから、平成29年度第11回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>本日欠席届の出ている方は、12番福島委員、14番山下委員、15番宇井委員、19番堤委員となっております。</p> <p>署名委員については、2番吉川委員、3番小山委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、議案審議に入りたいと思います。議案第60号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について、事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、私の担当地区でありますので現地調査報告をいたします。</p> <p>(現地調査報告)</p> <p>それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第61号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説</p>

	明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、こちらも私の担当地区ですので私の方から現地調査報告をいたします。
	(現地調査報告)
	それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
阪田委員	これは、一筆ですか。
議長	番地は同じで真ん中に道が通っております。
小山委員	3番、小山です。
議長	3番、小山委員。
小山委員	これは、新規ですか。
議長	はい、新規です。 他に質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。

	<p>次へまいります、議案第62号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
中村委員	<p>9番、中村です。</p>
議長	<p>9番、中村委員。</p>
中村委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第63号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
中谷委員	<p>20番、中谷です。</p>

議長	20番、中谷委員。
中谷委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。  (なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。  (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第64号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	3番、小山です。
議長	3番、小山委員。
小山委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。  (なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり

	承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。
	次へまいります、議案第65号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
増本委員	13番、増本です。
議長	13番、増本委員。
増本委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。
	以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。
	それでは、その他の項に入りたいと思います。
	(税務課西班長より農耕用トラクター等の小型特殊自動車への課税につ

<p>議長</p>	<p>いて説明)</p> <p>(議長よりエコ農業研修会等と、サルの追い払い花火の講習会について案内)</p> <p>これで、平成29年度第11回定例会を終了致します。ありがとうございました。</p> <p>午後2時30分 定例会終了</p>
-----------	---